

○部局別主要事業  
(緊急経済対策分)

(単位：千円)

事業名	予算額	説明
〔保健福祉部〕 1医療施設耐震化臨時特例基金積立金	712,863	医療施設耐震化臨時特例交付金による基金の積立に要する経費 ・対象 地方独立行政法人新小山市市民病院
2社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業費	21,543	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用した、社会福祉施設等のスプリンクラー整備への助成に要する経費の補正 補正前 8,566 → 補正後 30,109 ・事業主体 社会福祉法人 ・対象施設数 14施設 ・補助率 3/4
〔農政部〕 3公共事業費	123,700	土地改良事業費
〔教育委員会〕 4理科教育設備整備費	20,430	理科教育の振興を図るための理科教育設備の整備に要する経費 1 高等学校等 18,908 ・整備数 高校 46校、97品目 附属中 2校、6品目 2 特別支援学校 1,522 ・整備数 11校、25品目

(通常分)

(単位：千円)

事業名	予算額	説明
[経営管理部] 1公債費	1,432	<p>公的資金の補償金免除繰上償還に要する経費 〔補償金免除繰上償還の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象団体 東日本大震災特定被災地方公共団体</li> <li>・対象資金 年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金</li> <li>・繰上償還対象 9件、456,767千円</li> <li>・借換対象 5件、190,432千円 (うち借換額189,000千円)</li> </ul>
2栃木会館代替施設整備費	51,518	<p>栃木会館の取壊しに伴う代替施設の整備に要する経費</p> <p>1 北別館(仮称)整備費 40,614</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置場所 保健福祉会館等跡地</li> <li>・事業計画 平25 基本・実施設計 平26~27 建設工事</li> <li>・総事業費 約11.9億円</li> </ul> <p>2 元議員会館改修工事費 10,904</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画 平25 設計 平26 改修工事</li> <li>・総事業費 約2.2億円</li> </ul>
[県民生活部] 3消費者行政活性化基金事業費	10,001	<p>地方消費者行政活性化交付金による基金の積立及び食の安全・安心推進事業に要する経費の補正</p> <p>補正前 43,178 → 補正後 53,179</p> <p>1 基金積立金 5,001</p> <p>2 「元気なとちぎの消費生活市」開催費 5,000</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催 県</li> <li>・開催時期 平成25年10月又は11月(1日間)</li> </ul>
[環境森林部] 4自然公園等施設整備事業費(災害)	33,000	<p>平成25年2月25日に発生した地震により被害を受けた自然公園施設の災害復旧事業に要する経費の補正</p> <p>補正前 20,000 → 補正後 53,000</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 女夫瀨尾瀨沼線歩道 鬼怒の中將乙姫橋</li> </ul>
5馬頭最終処分場整備事業費(一般会計)	53,800	<p>那珂川町内に建設する県営最終処分場の計画変更に伴う基本設計等に要する経費の補正</p> <p>補正前 96,346 → 補正後 150,146</p> <p>1 基本設計策定費 28,500</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※平26債務負担行為 12,300千円</li> </ul> <p>2 環境影響評価業務委託費 25,300</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※平26債務負担行為 37,700千円</li> </ul>
[保健福祉部] 6介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費	14,850	<p>介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用した、認知症高齢者グループホームのスプリンクラー整備への助成に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 市町村</li> <li>・対象施設数 6施設</li> <li>・補助率 10/10</li> </ul>

(単位：千円)

事業名	予算額	説明
[農政部] 7農漁業災害対策特別措置費	57,899	県農漁業災害対策特別措置条例に基づく、農作物等生産維持のための助成及び農業者の経営安定に必要な資金の融通措置に要する経費の補正 ・ 条例適用災害 平成25年4月中下旬の降霜及び低温 1 病虫害防除用農薬購入費等補助金 55,348 補正前 3,000 → 補正後 58,348 ・ 事業主体 市町村 ・ 補助率 1/2 2 災害経営資金等利子補給費補助金 2,551 補正前 446 → 補正後 2,997 ・ 事業主体 市町村 ・ 融資枠 9億円 ・ 融資対象 農業経営に必要な経費 ・ 融資限度額 200万円、500万円 ・ 融資期間 3年・5年以内（据置あり） ・ 融資利率 0.7% ・ 債務負担行為限度額 18,901千円
8がんばろう“とちぎの農業”緊急支援事業費	2,834	農業者の経営安定に必要な資金の融通措置に要する経費の補正 補正前 26,456 → 補正後 29,290 ・ 対象災害 平成25年4月中下旬の降霜及び低温による農作物被害を追加 ・ 事業主体 市町村 ・ 融資枠 7億円 ・ 融資対象 農業経営に必要な経費 ・ 融資限度額 500万円（災害経営資金の上乗せ分） ・ 融資期間 5年以内（据置あり） ・ 融資利率 無利子 ・ 債務負担行為限度額 21,002千円
9とちぎの食育推進事業費	3,000	農業者等による農業体験を通じた食育活動に対する助成 ・ 事業主体 市町村、農協、生協等 ・ 補助率 国 1/2
10栃木グリーン・ツーリズム推進事業費	2,500	滞在型グリーン・ツーリズムの展開に向けた広域ネットワーク形成等に要する経費 ・ 事業主体 県